

思いやりを持った対応を

接客マナー講演 小林氏がレクチャー



丁寧な物の受け渡しについて解説する小林氏

当所と（社）釧路観光コンベンション協会が主催する「接客マナー講演」を5日（水）午後2時より道東経済センタービルで開催し、金融機関や飲食店などから25人が参加した。

本講演では、日本航空㈱の先任チーフキャビンアテンダントで、JALふるさとアンバサダーの小林千秋氏を講師に、接客マナーの基礎について学んだ。はじめに小林氏は「接客マナーとは『思いやりの心』をもって接客をすること。一人ひとりが思いやりの心を持って行動することでお客様や仲間との信頼関係が生まれ、企業価値の向上や職場内におけるコミュニケーションの円滑化、やりがいの創出にもつながる」と解説した。

また、信頼関係を築くうえで、第一印象が重要であると述べ、そのポイントとなる身だしなみや表情、話し方について説明した。その後、受講者同士であいさつやおしき、物の受け渡し方などを実践し、好印象を与える立ち居振る舞いを確認し合った。

最後に小林氏は「接客マナーにおいて一番大切なことは、思いやる気持ちが相手にしっかりと伝わること」と受講者らにアドバイスをした。



植栽する女性会メンバー

釧路川沿いを憩いの場へ

当所女性会 サルビアを植栽

当所女性会（吉田敦子会長）では8月28日（水）、『釧路川リバーサイド植栽事業』くしろ川花の散歩道として釧路川左岸の築堤テラス（花壇）にサルビアを植栽した。本事業は釧路川の景観と魅力アップを目的に展開しており、釧路川プロムナードの植栽については、昨年度釧路川右岸未広側の築堤テラス（花壇）と略舞広場の小花壇へ花を植えた。

今回は、昨年度に引き続き（一財）北海道河川財団から協賛を受け、ツツジの

移植や雑草・根の除去、表層土の入れ替え、追肥など大掛かりな整備を実施。吉田会長をはじめ会員5人でサルビアを丁寧に植えた。

同事業の委員長も務める西村良重副会長は「釧路川が花の散歩道として市民、観光客の憩いの場になるよう、こつこつ取り組んでいきたい」と語った。

植栽したサルビアは、成長するとローズ色の花が咲き、釧路川周辺を彩る。



昭和冷凍プラントの窒素氷製造システムを見学する一行

本事業は、釧路が長年培ってきたノウハウを活かし、ダナン市で水産業の人材育成環境を整えることが目的。釧路においても、事業を通じて市内水産関連機械の販路拡大や技能実習生・インターン生の受け入れによる人材確保などへ効果が期待される。

今回の研修は、当所や釧路市水産課、釧路根室園産業技術振興センターを中心に、市内の水産関連企業や組合関係等の協力を得て実施。ダナン市農業農村開発局職員や水産物バリューチェーンを構成する関係者・事業者らが来日した。

研修3日目の28日には、釧路市漁業協同組合の役割を学んだのち、釧路市水産加工業協同組合の加工排水処理施設や釧路工業高等専門学校、釧路工業技術センターを訪れ、水産業や水産物の鮮度保持の方法など

を学んだ。また、釧路での研修を終えた一行は30、31日に東京でアメ横商店街、築地場外市場などを視察。活気ある市場の様子や店頭に並ぶ水産物の鮮度保持の方法など

は究極の自己実現を題し、同業他社との差別化を図ることで事業を継続するための体制づくりの重要性を解説。さらに、受講生に対して「この地域で起業を志す皆さんは釧路の希望になる。創業という自己実現ができるよう後押ししたい」と温かいエールを送った。

続いて、香田氏からは自らの体験を踏まえ「本スクールは、創業を目指す方などを対象としており、支援機関や専門家を講師に創業に必要な準備や経営に関する基礎知識、資金調達の方法などを学ぶとともに、自らのイメージを形成するためにビジネスプランの策定に取り組む。



自らの体験談を話す香田代表

記帳開始説明会のご案内

釧路税務署では、記帳・帳簿等の保存制度の対象となる方へ向け、制度の概要や記帳の仕方等に関する説明会を開催します。

1. 開催日時等			
開催日	時間	対象者	会場
10/3 (木)	10:00～11:30	事業所得を有する方	道東経済センタービル3階
	13:30～15:00	不動産所得を有する方	
10/4 (金)	13:30～15:00	事業所得を有する方	弟子屈町商工会
10/8 (火)	13:30～15:00	事業所得を有する方	

2. 対象者
事業を開始して間もない個人事業主（本人または記帳・経理を担当する方）

3. 申し込み方法
9月27日（金）までにQR（当所HP）より申込書をダウンロードしご提出いただくか、下記連絡先までお申し込みください。



国税庁のYoutubeチャンネルに記帳の方法などについて解説した動画も掲載されていますのでご覧ください。



記帳・決算のしかた

消費税
インボイス制度特集



【お問合せ】

釧路税務署 個人課税第1部門 TEL:0154-31-5131
または 当所経営相談課 TEL:0154-41-4143

釧路商工会議所報
バックナンバー
当所ホームページにて公開中！
ホームページはこちらから →

第232回珠算検定 申込のご案内
第232回珠算検定試験の申込締切が9月26日（木）に迫っています。受験を希望する方はお早めにお申込みください。詳しくは右記QRにてご確認ください。
お問合せ：当所振興課 0154-41-4143

ベトナム研修団が来釧

（下）

JICA 水産業支える分野学ぶ

当所では（独）国際協力機構JICAの委託を受け、草の根技術協力事業「ベトナム国水産都市ダナンをけん引する人材育成プロジェクト」を実施している。8月26、29日には、本事業に参画しているベトナムの水産関係者が研修のため釧路を訪れた。（今号では研修3日目の内容を掲載します）

本事業は、釧路が長年培ってきたノウハウを活かし、ダナン市で水産業の

材育成環境を整えることが目的。釧路においても、事業を通じて市内水産関連機械の販路拡大や技能実習生・インターン生の受け入れによる人材確保などへ効果が期待される。

今回の研修は、当所や釧路市水産課、釧路根室園産業技術振興センターを中心に、市内の水産関連企業や組合関係等の協力を得て実施。ダナン市農業農村開発局職員や水産物バリューチェーンを構成する関係者・事業者らが来日した。

研修3日目の28日には、釧路市漁業協同組合の役割を学んだのち、釧路市水産加工業協同組合の加工排水処理施設や釧路工業高等専門学校、釧路工業技術センターを訪れ、水産業や水産物の鮮度保持の方法など

を学んだ。また、釧路での研修を終えた一行は30、31日に東京でアメ横商店街、築地場外市場などを視察。活気ある市場の様子や店頭に並ぶ水産物の鮮度保持の方法など

は究極の自己実現を題し、同業他社との差別化を図ることで事業を継続するための体制づくりの重要性を解説。さらに、受講生に対して「この地域で起業を志す皆さんは釧路の希望になる。創業という自己実現ができるよう後押ししたい」と温かいエールを送った。

創業実現に向けて支援

くしろ地域創業スクール 9月3日より開講

当所主催の『令和6年度くしろ地域創業スクール』が、9月3日（火）に開講し、11月まで全10回にわたる講座やグループワークを行う。本スクールは、創業を目指す方などを対象としており、支援機関や専門家を講師に創業に必要な準備や経営に関する基礎知識、資金調達の方法などを学ぶとともに、自らのイメージを形成するためにビジネスプランの策定に取り組む。

初回は20人が受講し、釧路市ビジネスサポートセンター（K-Biz）の澄川タチ（代表）の澄川氏を講師に、創業を目指す方などを対象としており、支援機関や専門家を講師に創業に必要な準備や経営に関する基礎知識、資金調達の方法などを学ぶとともに、自らのイメージを形成するためにビジネスプランの策定に取り組む。

同業他社との差別化を図ることで事業を継続するための体制づくりの重要性を解説。さらに、受講生に対して「この地域で起業を志す皆さんは釧路の希望になる。創業という自己実現ができるよう後押ししたい」と温かいエールを送った。

続いて、香田氏からは自らの体験を踏まえ「本スクールは、創業を目指す方などを対象としており、支援機関や専門家を講師に創業に必要な準備や経営に関する基礎知識、資金調達の方法などを学ぶとともに、自らのイメージを形成するためにビジネスプランの策定に取り組む。

「自社らしさ」を追求したブランディングで販路拡大・売上アップを目指す！

販路拡大・磨き上げ研究会 開催のご案内 参加無料

フードビジネスの現場では、商品・サービス自体の差別化が難しくなっています。事業規模に関係なく、選ばれる商品・事業者となるためには、市場環境を意識した「商品価値」への対応（商品開発と磨き上げ）と「自社らしさ」を追求したブランディングが必要となります。

研究会(全4回) 個別相談会 個別相談会・相談会
地方企業の「予算」や「規模」に左右されない『ブレイクスルーブランディング』の開発者と、商品開発・流通の専門家がチームを組み、商品開発・磨き上げから、想定する売り先との商談会まで一体的にサポートします。
初回は10月9日（水）より
開催日程や内容は右記QRよりご覧ください

参加対象：食品加工関連事業者等
※上記以外の業種の方も参加可能
締 切：令和6年10月3日（木）（定員に達し次第締め切らせていただきます）
申込・お問合せ：釧路商工会議所 経営相談課（0154-41-4143）

主催：釧路商工会議所、釧路信用金庫、釧路市

「ご案内コーナー」
会員事業所の皆さまへ
永年勤続表彰推薦のお願い
当所では、会員の事業所団体の従業員を対象に「永年勤続従業員表彰式」を開催しています。事業主の皆さまにおかれましては、該当する従業員の推薦をご検討いただき、30日（月）までに推薦書の提出をお願いいたします。
対象は、本年8月31日現在で勤続5年以上（以後5年ごと）、かつその成績が優秀で他の従業員の模範となる方です（5年表彰は女性のみ）。
詳しくは、今月上旬にお

北海道最低賃金改定のお知らせ

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が下記のとおり改定されます。詳細は厚生労働省北海道労働局HPにて。

北海道最低賃金 時間額 1,010円
※北海道の特定（産業別）最低賃金は労働局HPより 詳しくはこちら！
効力発生年月日 令和6年10月1日
厚生労働省 北海道労働局 釧路労働基準監督署 0154-45-7835